

平成 29 年度 日本小児耳鼻咽喉科学会 臨時理事会議事録

日時:平成 30 年 1 月 26 日(金) 7 時 30 分~9 時 45 分

場所:宇都宮東武ホテルグランデ6階「きすげ」

出席者: 内藤健晴(理事長)、小川 郁、香取幸夫、黒野祐一、齋藤康一郎、竹内万彦、武田憲昭、土井勝美、仲野敦子、二藤隆春、兵頭政光、前田貢作、益田 慎、吉川 衛(理事)、阪上雅史(監事)、市村恵一(顧問)、有本友季子、香山智佳子、小森学(幹事)、望月博之(次期会長)、伊藤真人、守本倫子(アドバイザー)、早坂駿吾、森川佳奈(事務局)、(50 音順, 敬称略)

I. 内藤健晴理事長挨拶

議事録署名人に武田理事と前田理事が指名された。本理事会は出席者と委任状で会則に従い定数を満たしていることが報告された。

学会事務局を昨年10月から中西印刷に移行し、本学会運営を行うにあたり、複数の決定必要事項が生じ、本臨時理事会開催の運びとなった経緯について述べられた。特に、経費見直しに伴う補正予算作成の必要が生じたこと、また会員管理の厳格化とホームページの新規契約およびリンク作業について検討が必要になっていることが報告された。本理事会出席者への謝意が述べられた。

II. 報告事項

1. 新役員名簿の確認

事務局移転に伴い前事務局からの継続作業がいくつかあるため、アドバイザー職を新設したことが報告された。また本学会の発展のためには小児科医の会員を増やすことが重要な課題であり、小児科領域企画推進事業を新設し、小児科部門の充実を図ることが報告された。

2. 庶務報告(仲野理事)

1)会員管理状況(益田理事)

e-naf による会員情報管理への移行準備中であること、本臨時理事会で承認

後、会員へパスワードを通知し、以降は会員が自己管理できるようにすることが報告された。後に協議事項として審議され承認された。

2) 会員新入会・退会・休会

現在会員数 1217 名、新入会 45 名、退会者 4 名(物故会員 3 名を含む)、休会希望者 2 名。

3) 日耳鼻 125 周年記念誌への投稿報告

メール審議を経て、昨年 11 月 13 日に日耳鼻に受理されたことが報告された。

4) 賛助会員募集

メール審議を経て、賛助会員募集の案内を作成し、賛助会員を募ることが報告された。

5) 委嘱状送付

昨年 12 月 22 日に、理事・監事・顧問・幹事・アドバイザー・委員、計 40 名に委嘱状を送付したことが報告された。

6) 小児期外科系関連協議会参加報告

昨年 9 月に開催された、小児期外科系関連協議会に仲野理事が出席し、本学会から要望の耳垢栓塞除去、耳処置に対する小児加算の増点、乳幼児聴力検査における小児加算の増点、障害児加算の新設が外保連への提出の中に含まれることが決定されたと報告された。

7) 健康審査委員会参加報告

乳幼児健診を中心とする小児科医のための研修会に耳鼻咽喉科として益田理事が講師として参加したことが報告された。

重症心身障害児(者)・在宅医療委員会に守本アドバイザーが出席し、気管カニューレが抜けるなどの緊急事態の際に、看護師や傍らにいる者が緊急対処として処置してよいのか厚労省へ確認し、回答待ちであることが報告された。

8) 過去の議事録保管状況

原本が残っていないものもあり、今後はこうした重要書類は一局集中で厳重管理することとした。

3. 会計報告(土井理事)

1) 事務局は移転されたが、会計事務所は今まで通り池上会計事務所に委託することが報告された。

2) 平成 29 年度補正予算について説明と審議がされた。

事務局移転に伴う必要経費が増加していること、ホームページリニューアルの委託費も増加していることが報告された。

3)平成30年度の予算について説明がなされた。

赤字会計となっているため、新規会員や広告収入の増加を図ること、支出を絞ること等で対応していくことが報告された。前回の理事会で会費の値上げは見送ることが決定されたため現時点で値上げは考えていないこと、また、紙媒体での学会誌発行継続が前回の理事会で決定されたが、今後電子ジャーナル化も検討していくことが報告された。

4)議事進行の都合で、ここで平成29年度補正予算、平成30年度予算について承認された。

4. 学術誌編集(二藤理事)

- 1) 別刷り 30 部の贈呈を廃止し、投稿論文を電子媒体(PDF)で著者に無料贈呈し、別刷り希望者には有料で対応すること、規定枚数を越えた場合やカラー印刷の場合の料金を投稿規定に明記したことが報告された。
- 2) サンメディアという会社から検索情報サービスに関する業務委託の依頼があったが、本学会の学会誌はホームページからのダウンロードも可能なため資料保有責任の観点から断ったことが報告された。

5. ホームページ広報(益田理事)

ホームページ刷新にあたり生じた問題点、変更点が報告された。

- ① ロゴマークについて、事務局移転に際しデザイナーに確認したところ、デザインは黒を主体とした単色で、文字の位置も変更してはいけないとの指摘を受けた。既にカラーになっているものについては了解をいただいた。
- ② 臨時会員は「学術集会での筆頭演者としての発表、および学会誌への筆頭執筆者としての投稿はその資格を有さない」とホームページに記載した。
- ③ 会員番号検索システムがホームページにないため、各会員にメールで会員番号の通知を行うこととした。会員番号検索システムを搭載するには費用が必要となり、今後の審議が必要となる。
- ④ メール審議で了承いただいたが、プライバシーポリシーを記載した。
- ⑤ 大学等の教育機関、こども病院、各関連学会からの要請に関しては、要求先が明確な施設であれば、その都度審議を要せずリンクを許可することが承認された。

6. 学術(国内)(武田理事)

- 1) 日耳鼻総会・専門医講習会のテーマと演者推薦について、日耳鼻総会には難聴とウイルスを提案したこと、専門医講習会は一昨年に小児をテーマとしたセッションを行っており、今回は提案しなかったことが報告された。

- 2) 評議員の奥村先生(愛知医大小児科)から、早産児・核黄疸児の ABR に異常があることが周知されておらず、当学会で啓発してほしいとの要望があり、今後の学術集会で取り上げる方向で検討することが報告された。

7. 学術(国際)(小川理事)

- 1) ESPO(European Society Pediatric Otorhinolaryngology)が今年6月2日～5日にストックホルムで開催されることが報告された。
- 2) アジアパシフィック耳鼻咽喉科グループ(APOG)が来年バンコク(タイ)で開催されることが報告された。2023年の第9回の開催を日本に打診されており、受諾する場合は来年のバンコクでの会の際に意思表示をしたいと報告された。
- 3) 2019年に第1回世界小児耳鼻咽喉学会がブエノスアイレスで開催予定であることが報告された。
- 4) 今年4月の日韓で小児耳鼻咽喉科に関するセッションがあり、OSAS で鈴木雅明先生が、中耳炎で飯野ゆき子先生が講演予定であることが報告された。

8. 保険医療(前田理事)

- 1) 核酸増幅法による先天性サイトメガロウイルス感染診断技術の保険収載についての要望書を日耳鼻と共同で厚労省に提出することが報告された。
- 2) アドレナリン液(外用液0.1%)の安定供給の要望を日耳鼻から厚労省に提出したことが報告された。

9. 用語(代. 内藤理事長)

小児科から、致死性という用語を持たない疾患名として「タナトフォリック骨異形成症」を使用してほしいという要望があったことが報告された。

10. 男女共同参画(代. 内藤理事長)

鈴鹿理事を担当理事として日耳鼻に登録したことが報告された。

11. 専門医(吉川理事)

吉川理事を担当理事として日耳鼻に登録したことが報告された。

12. 小児科領域企画推進事業(代. 内藤理事長)

小児科医の会員を増やすために新設したことが報告された。

13. その他(内藤理事長)

- 1) 新理事会以降のメール審議の内容が報告された。

- 2) 日耳鼻関連学会に内藤理事長が出席したことが報告された。
 - 3) SPIO は日耳鼻関連団体で、SPIO を通して COSTCO から大会へ支援があることが報告された。
14. 第13回日本小児耳鼻咽喉科学会総会・学術講演会について(望月会長)
開催にあたり挨拶があり、準備状況が報告された。会期は本年7月12日・13日で、会場はワークピア横浜である。小児科医がたくさん参加するような様々な企画を考えていると話された。

III. 審議事項

1. ホームページの会員番号検索システム搭載について(益田理事)
ホームページに会員番号検索システムを搭載するには、初期費用や維持費用が必要となるので、メールマガジンで会員番号を毎年通知することで承認された。
2. 会則改定について(兵頭理事)
 - 1) これまでの会則では、「監事は評議員から選出され、評議員は65歳を超えていないものとする」となっていたが、より経験豊かな人材を登用するために「70歳を超えていないものとする」としてはどうかと提案され承認された。
また監事を評議員経験者から選出するというのも提案された。
 - 2) 名誉会員は正会員に含むとなっていたが会費不要であるので、正会員とは別に記載した。
 - 3) 入会は「申込み用紙に必要事項を記入」とだけ記載されているが、オンラインでの入会も可能なため訂正した。
 - 4) 評議員は「選出時に満65歳を超えていないものとする」とされているが、学会開催日が年により異なるので、選出年の4月1日あるいは本学会の会計年度と同じ5月1日とするのか検討を要する。
 - 5) 評議員会、理事会において、メール会議が有効であると追記した。
 - 6) 理事の定員は「理事長が定める」となっていたが、何名以上何名以下としてはどうかと提案され、また推薦理事についても若干名となっているが、人数の規定を設けてはどうかと提案され、どちらも今後メール審議をすることになった。
 - 7) 益田理事より、第4条1項だけ「学術集会」となっているが、他はすべて「学術講演会」となっており、「学術講演会」に統一することが提案され承認された。
3. 利益相反について(兵頭理事)
利益相反に関する指針(案)および指針施行細則(案)を作成した。利益相反委

員会の新設が必要となるため、後日メール審議で決めることになった。第13回総会では発表時にCOI開示することになった。

4. 広告募集について(二藤理事)

多くの企業から広告を集めたいので、役員を中心に広く募集に努めてもらうことが報告され承認された。

5. 旅費規程改定(代. 兵頭理事)

宿泊費および旅費の規定(案)を作成した。今後メール審議で意見等を募り、最終案を決定することになった。

以上

理事長:内藤健晴

庶務担当:仲野敦子

庶務アドバイザー:守本倫子

幹事:有本友季子

小森 学

(文責)香山智佳子